

平成22年第2回（6月）定例会一般質問

No. 1

質問者	質問事項	質問の趣旨	答弁を求めた者
1 番 神志那文寛	1 口てい疫への対策は万全か	(1) 宮崎県で発生している口てい疫は、いまだ終息のきざしをみせていない。 口てい疫に関する対策はどのようなことを行っているか、その内容は万全か。 ① ウイルス侵入防止対策は ② 畜産農家への支援策は ③ 市民への周知、協力の呼びかけは ④ 国や県への要望は ⑤ 万が一、市内で発生した場合に備えての準備は	市長
14 番 赤嶺謙二	1 子宮頸がんの予防対策について	(1) 子宮頸がんは唯一、予防できるがんである。しかし、知識を含めて、画期的なワクチンに対する認知度が低い。 行政としての啓発・支援を提案する。 ① 女性を対象にした啓発・広報活動。（講演会、チラシなど）。 ② 予防ワクチン接種希望者に対する公費助成。（特に、初交適齢期の女性）。	市長
	2 長湯「憩の家」の利活用について	(1) 第2期集中改革プランでは、平成23年度から廃止（無償譲渡）の計画となっているが、温泉のない本市にとっては貴重な市有財産と考える。もっと利活用の立場から、夢のある提案をしたい。 ① 施設の改修、駐車場の拡大など、利用者の目から見た環境整備。 ② 市所有の温泉であることの広告・宣伝と、月1回程度の日帰り温泉ツアーの企画。（特に、高齢者や交通弱者の対策）	市長
9 番 長野健児	1 CATV事業について	(1) 加入促進について、平成22年9月30日までの特別加入申込期間内に、ほぼ加入者数が決まると思われるが、それまでの推進方法について伺う。 (2) 事業実施後の市民チャンネルについて、その内容が重要視されると思うが、利用率向上の施策はあるのか伺う。	市長
	2 エコ対策について	(1) 新庁舎建設にあたり、先進的なエコ対策の考えを伺う。 (2) 新エネルギー（太陽電池・燃料電池等）の一般市民向けの助成について伺う。	市長

平成22年第2回（6月）定例会一般質問

No. 2

質問者	質問事項	質問の趣旨	答弁を求めた者
17番 衛藤正宏	1 豊後大野市の農業施策について	(1) 市は施設園芸に対して、国、県とともに支援事業をしている。その成果と内容を伺う。 (2) 各種の農業補助事業の費用効果について。 (3) 農業補助事業の見直しについて。	市長
	2 豊後大野市社会福祉協議会について	(1) 市は「社会福祉協議会」をどのように位置付けているのか。 (2) 高齢化率が、県下で2番目に高い豊後大野市にとって、これからのまちづくりにおける社会福祉協議会をいかに活用するのか。 (3) 豊後大野市社会福祉協議会の「本部事務所」について市の考え方は。	市長
3番 和田哲治	1 議員活動のため参考となる情報収集と資料整備について	(1) 行政が「市民や議会に情報提供を抑制する傾向がありはしないか？」との思いを抱いている。 住民本位の開かれた議会を目指すため、「市情報公開条例に基づく『公文書公開請求』」と、「議員活動のための情報収集や資料整備」との適正な区分けはいかに、市長のお考えを伺う。 (2) 市長部局（執行部）とは独立した機関として設立されている「議会事務局」として、その機能である議会運営及び議員活動の円滑化を図る上で、所掌事務の充実を求める。	市長
	2 消防法により平成23年5月までに設置が義務付けられている「住宅用火災警報器」の設置推進状況と「無料配布化（案）」について	(1) 著しく高齢化が進む本市において、昨年の建物火災のうち3件にて4名の高齢者が亡くなるという痛ましい事故が発生している。 「豊後大野市火災予防条例」の改正に伴う市民への設置推進計画の、その後を伺う。 (2) 現時点での未設置世帯の中で、独居老人世帯及び高齢者夫婦（老々）世帯を対象とした、「火災警報器（煙探知）の無料配布」とする、本市単独事業として取り組む予算化ができないか、を問う。	市長

平成22年第2回（6月）定例会一般質問

No. 3

質問者	質問事項	質問の趣旨	答弁を求めた者
19番 宮成昭義	1 健康づくりと予防対策について	(1) 「健康一番」、誰もが願っていることであります。 本市における健康づくり策や生活習慣病等予防対策の取組状況は。	市長
	2 周辺地域活性化策について	(1) 中九州横断道路犬飼千歳間が開通し、3年余りが経過、千歳インター周辺の道路整備をどのようにとらえているのか伺います。	市長
	3 人権侵害における調査状況について	(1) 職員の誹謗・中傷における調査委員会のその後の調査状況は。	市長
4番 衛藤竜哉	1 新たな過疎法の取組は	(1) 平成22年3月末で失効した現行過疎法は、過疎地域の厳しい現状を踏まえ、今国会で過疎地域自立促進特別措置法が衆参議院の全会一致で延長が決まった。 6年間の延長で平成28年3月31日までの期限であるが、我が市の現行法へのこれまでの総括と、これからの考え方、取組について伺う。	市長